

学校教育相談における 養護教諭の役割に関する考察

A Consideration on the Role of School Nurse in School Counseling

高 賢 一
Kenichi Taka

〈要旨〉

学校教育における子どもの心身の健康問題が複雑化・多様化・深刻化する中、「保健室登校」に象徴されるように養護教諭の役割の重要性が高まり、従来の職務に加えて、その専門性と保健室の機能を最大限に生かした新たな役割、つまり保健室相談活動が期待されている。社会の急激な進展に伴う生活様式の変化等は、子どもの心や身体健康にさまざまな影響を及ぼし続けている。とりわけ、不登校やいじめ、自殺、薬物乱用、援助交際等の性の逸脱行為、生活習慣病の低年齢化など、心身の健康問題への早急な対応が求められている。とくに身体的側面へのケアとともに、心のケアへの適切な対応が強く求められてきたといえよう。本研究では、筆者のこれまでの長い教育相談活動体験や文献等を踏まえて、学校教育相談における養護教諭の役割を考察する。

〈キーワード〉

学校教育相談、保健室登校、心のケア、保健室相談活動

1 はじめに

現在、子どもたちは、学校や家庭、地域社会においてさまざまなストレスにさらされている。こうしたストレスにうまく対処できない場合は、情緒不安定になったり、心身の不調を訴えたりすることが多くなる。学校において、このような子どもたちのほとんどが最初に訪れるのは保健室である。学校の保健室は、子どもたちの身体だけではなく心の避難所とでもいうべき重要な空間となっている。したがって、学校教育相談の視点からみると、このような子どもたちに保健室で関わる養護教諭の役割がとても重要になっている。

子どもたちの心身の不調や問題行動は、周りの環境との相互作用のなかで発生していることが少なくない。つまり、子どもが持続的な緊張や不安、あるいは強い欲求不満や葛藤などに直面すると、それまで保っていた心のバランスが崩れて不安定な状況に陥る。そのため、こうした不安定な心身の不調や問題行動という形で心のバランスを正常な形に取り戻そうとする。ストレスに適切に対処できる場合は問題ないが、そうではない場合は、心身症状や問題行動の持続と悪化をもたらすことになる。

本稿では、筆者のこれまでの教育相談活動やスクールカウンセラー体験等を踏まえて、養護教諭の役割を考察する。

2 ますます重要視される保健室の存在

2-1 学校空間の変化と保健室

保健室は、子どもたちにとってほっとする空間であり、養護教諭は子どもたちの心の悩みの援助者とする認識が高まっている。すべての子どもたちがそう感じているわけではないが、教室が息苦しくなってきたと感じる子どもたちが多くなっている。このような背景として、教室が子どもたちにとって不安や緊張を強いられる空間になってきていることが想定される。こうした影響を受けていない保健室が、子どもたちにとって不安や緊張を感じさせないやすらぎの空間になっている。

2-2 養護教諭の意識の変化

保健室は、そもそも子どもの身体のケアをするところであり、また保健教育を行う場所であった。けがや病気をしない限り、子どもたちにはあまり用のない空間であったと言える。それが、校内暴力が荒れ狂った昭和50年代、教室に居場所を失った子どもたちのたまり場となった。このころから心のケアへの必要性を感じるなど、養護教諭の意識も変化してきた。さらに、養護教諭に心のケアの必要性を痛感させる大きな社会問題が発生した。それは、平成時代に入って全国に頻発した、実に痛ましい「いじめを苦に

した子どもの自殺」である。

このような状況の中で、子どもたちに対するきめ細かな心のケアが求められるようになったことから、養護教諭は、学校教育相談やカウンセリングの研修会などに積極的に参加するようになった。カウンセリングとの出会いは、保健室の在り方を大きく変えることになる。カウンセリングを通して培われる子どもに対する個の重視、傾聴的態度などは、保健室が最も効果を上げやすかったといえよう。大した症状もないのに保健室にやって来る子どもを問題視するのではなく、何かを訴えようとしているのだという養護教諭の視点の変化が、保健室の学校での機能をさらに広げることになった。

3 保健室の課題

保健室での養護教諭の存在が見直されてきたとはいっても、課題が全くないというわけではない。子どもにとって、心のオアシスとして相談の窓口には位置づけられていることは理解されるようになったが、人間関係や問題行動の領域まで相談に応ずる専門性や必然性があるのかどうかは問われるところである。

学校教育相談の研修を受けている養護教諭は多いとしても、養護教諭自身が、子どもに対して満足のいく支援ができていのかどうか自問自答を繰り返しているのではなからうか。また、身体以外の問題にどの程度関わっていいものかどうかわからず生じるであろうし、たとえ関わることでなくてもその対応に不十分さや不安などを感じることも多いものと思われる。

次に、学校内における保健室や養護教諭の位置づけの問題がある。学級（ホーム）担任や教育相談係、あるいはスクールカウンセラーや外部専門機関との連携、保護者や学級担任等に対する助言・支援（コンサルテーション）をどうするかという課題が山積している。校内での位置づけが明確でない場合は、たとえ養護教諭が孤軍奮闘しても空回りするだけであり、最悪の場合、学校の中で孤立してしまう危険性も想定される。

4 養護教諭に求められる能力

保健室には養護教諭が常駐し、いつでも面倒をみてもらえる場所というイメージが強い。子どもたちは、多様な問題を未整理のまま持ち込んでくることも多い。また、来室しても自分の方から訴えず、養護教諭が声をかけるのを待っていることも少なくない。このように、子どもたちの依存的かつ消極的な状況の中で、養護教諭に求められる能力とはどのようなものか検討してみたい。

1) 問題を推測し判断する力

目の前にいる子どもが訴えている問題は何か、それを推測し判断する力は最も重要であると思われる。子どもの言語的あるいは非言語的サインを見逃さないよう、注意を集中し観察すると同時に、子どもの心の声に耳を傾ける。見極めること、診断すること、受容的に対応することは矛盾しているように見えるが、この矛盾していることを同時に行うことが求められる。養護教諭の場合、言語表現が未熟な子どもたちの心身両面の健康問題、そして日常生活上の多様な問題を引き受けることになるので、このような問題を推測し、判断する力が求められるのである。

2) 子どもたちに直接的に関わっていく能力

保健室を頼る子どもたちに関わっていく能力は、養護教諭固有の能力が求められると思われる。その理由として、養護教諭が多数の子どもたちの健康を守る役割を持っていること、保健室は応急処置を行う場であること、養護教諭は教師であり、学校組織の一員であることなどがあげられる。子どもたちは、さまざまな来室の仕方では保健室を頼ってくるが、それぞれのケースに応じた関わり方が求められる。言語的・非言語的応答を中心とする関わり方、遊びや日常活動を応用する関わり方などがあると思われる。

前者は、子どもの言葉にならない心の声に耳を傾ける必要があることから、聴く態度そのものが子どもへの関わり方となるものである。言語表現が未熟な子ども、エネルギーが低下し、表情や態度、身体不調や行動で自己表出する子どもがいるため、このような関わり方が必要となるのである。それと同時に、対応する養護教諭も、無意識のうちに子どもにさまざまなメッセージを伝えている。言葉は優しくても表情は怒っているとか、疑っているとか、養護教諭の感情は、無言のうちに子どもたちに伝わっている。

後者は、たとえば日頃から声をかける、簡単な役割を与え認める、名前を呼ぶ、ほめる、手芸や工作を一緒にする、ゲームを一緒にするなど、独自の交流方法により子どもに関わっていくものである。筆者は、不登校の子どもたちの学校復帰を支援する県立の教育支援センター（適応指導教室）に勤務する機会があった。言語的応答を中心とする関わり方が難しい子どもたちに対しては、後者のような関わり方を実践したところ、子どもたちの表情が和らいでいくとともに、貝のように閉じた心を少しずつ開いていったことを記憶している。

3) 間接的な支援および校内・校外連携の能力

たとえば、不登校や神経症のような比較的重い問題を抱えている子どもに対して関わる能力である。このような問題は、そのほとんどが学級（ホーム）担任からの相談で始まることが少なくない。養護教諭が直接子どもに関わるのではなく、学級担任の相談に応じたり、場合によっては役

割分担をしながら子どもや保護者に関わるなど、学級担任を後方から支援し、子どもを間接的に支援する能力も求められる。学級担任の話を聞き、アドバイスや意見を述べたり、保護者の悩みなどを聞いて助言したり、あるいは適切な治療・相談機関等を紹介するなどの力が求められる。

保健室を頼る子どもたちを支援するために必要な養護教諭の能力は、子どもの年齢、性格、発達段階、保護者の問題解決能力や問題の種類、緊急度や重症度に応じて異なる。養護教諭が、子どもに対して直接治療的に関わるのか、あるいは間接的な支援者として関わるのかによっても異なるのである。重要なことは、多様で複雑な状況の中で養護教諭がどのような役割を演じていくかを自覚していることであろう。

5 養護教諭のカウンセリング対応

さまざまな症状や問題あるいは悩みを抱えて保健室を訪れる子どもに対して、養護教諭としてどのような関わりや支援をすればいいのか検討してみたい。養護教諭が子どもの対応を間違えると、症状や問題を悪化させたり、対人不信や回避反応を強めてしまうことにもなりかねない。さまざまな困難に直面している子どもが、自分や現実などを自ら厳しく見つめ直し、そこでの課題や困難と対決し、悪戦苦闘しながらも、本人自身がそれを克服していくよう関わり、支援していくのがカウンセリングの基本である。養護教諭は、決して高圧的に自身の意見や指導を押しつけるのではなく、また、ひたすら子どもに迎合することでもない。養護教諭は、できうる限りの配慮や支援をしながらも、子どもが自分の問題を自分で解決し、克服するよう意識化することが大切である。そのためには、以下のことに留意する必要がある。

1) 子どもの話をよく聴く（積極的傾聴）

聴くことは、一見簡単そうに思えるが、相当のエネルギーを使う作業である。まず、子どもに関心を向け、何を訴えたいのか真剣に耳を傾けなければならない。また、養護教諭自らの価値観を入れずに、子どもの価値観や考え方を素直に受け止め、子どもへの理解を深める必要がある。子どもは、自分の話を真剣にじっくりと聴いてもらうだけで心が癒されたり、気持ちの整理ができたり、安心感を回復することが少なくないのである。

2) 子どもの感情をしっかりと受け止める

「さみしい」「悔しい」「みじめだ」「つらい」「自分はだめな人間だ」「悲しい」など、子どもの心の中でさまざまな感情が動いている。加えて、そうした感情を自分でどのように処理したらいいのか悶々としていることが少なくない。本人が、そのような感情に気づいていないこともある。カウンセリング対応では、子どもの内面で動いている感情を明

確にする必要がある。養護教諭は、子どもの激しく揺れ動いている感情をしっかりと受け止めるよう心がけたい。

3) 養護教諭自身が自分の心の動きを知る

問題を持つ子どもと関わっていると、養護教諭の予測や期待通りに物事が展開すると期待するのは難しい。こうなってくると、その子どものことが疎ましく感じたり、子どもとの関わりが煩わしく思えたり、自分自身がみじめに感じたりすることもある。実際に子どもに関わる中で、子どもが嘘をついているのではないかと、本当の気持ちを言おうとしていないなどと感じることもある。そのような子どもに対して、その場を何とかおさめようとしたり、うまく言い含めたりしていることもある。カウンセリングの対応のなかでは、養護教諭自身がそのような自分の心の動きを知ること大切な作業の一つであるといえよう。

4) 問題点を整理し、解決へのヒントを提供する

子どもとの面接、行動観察、あるいは学級担任や級友、保護者からの情報や意見などを参考にしながら、子どもに生じているさまざまな問題点について、本人が整理できるように働きかけることが必要である。これまでの子どもの行動のつながりや反応のあり方をふりかえり、なぜそのような事態に陥ったのか、本人の気づきをはかることが大切である。本人の気づきが高まれば、現在行っている不適切な行動や反応を引き出す可能性も高まる。養護教諭は、子どもに解決のためのヒントを提供することも重要な任務の一つである。

5) 子どもの自己決断を促す

子どもが何か新しいことにチャレンジするには、相当の心のエネルギーを必要とする。それが望ましくない行動や反応であっても、本人にとってはそうすることで心のバランスを保ってきたといえよう。本人にとって、自分を変えるために新しい課題に取り組むことは辛くて苦しいことであり、実行するかしないか、あるいは先延ばしするかしないか、大きな葛藤が生じやすい。しかし、本人にとって決断を迫られる緊迫した状況であるとしたら、養護教諭にとっては子どもの自己決断を促す真剣勝負となる。このような緊迫した状況の場合、養護教諭が生半可な対応をとると、結果的には不適切な行動や反応の取り方を強化し、さらに取り返しのつかない状況に追い込まれることもある。

6) 子どもが決断・実行したことを肯定・支持する

子どもが、自分に満足でき、自信を持てるようになるためには言動が一致していなければならない。保健室を頼って来る子どもたちのなかには、言動が一致していない者が少なくない。子どもが自分で考えたり、悩むようになることは、言動の食い違いに気づき始めたわけであり、心の成長にとって大きな意味を持っているといえる。自分の考えたことに基づいて望ましい方向に実行できるようになるこ

とは、子どもの成長に大きな価値を持つことになる。したがって、養護教諭は、こうした子どもの決断と実行力を賞賛し、強く肯定・支持するように配慮したいものである。

6 保護者や家庭との関わり方

子どもの成長と発達のために、学校と家庭は、お互いに車の両輪の役割を果たしているといえる。保護者や家庭との関わりは、学校全体の方針や体制が整って初めてできるものである。養護教諭は、学級担任や生徒指導主事、あるいは管理職・学年主任・教育相談係などとの信頼関係や協力体制をはかりながら、自分の役割と責任を明確にして取り組むことが重要である。保護者や養護教諭が対応の一貫性を欠いたり、安易に対応を変更することは避けるべきである。とりわけ養護教諭と保護者との間に円滑な協力体制がはかられるためには、具体的にどのような方策が必要なのか検討したい。

- 1) 子どものことについての相談は、学校から働きかけて保護者に来てもらうことが多い。保護者は、学校からの呼び出しを受けると、子どものことで注意や叱責を受けるのではないかと、不安感や警戒心を強めやすい。学校からの呼び出しに対して、保護者の不安感や警戒心を解くことに心がける必要がある。
- 2) お互いに正確な情報を確認し合うことが大切である。保護者からは、家庭での子どもの状態をできるだけ詳細に話してもらう。たとえば、身体の具合、悩みの程度、生活の過ごし方、家族や友達とのつきあい方、何となく元気がなくなってきたなど、以前に比べて大きく変化したこと、保護者として理解できない言動や反応などについて正確な情報を得る。そうすることで、学校と家庭での子どもの行動や状態の食い違いを確認することができる。
- 3) お互いに子どもの正確な情報交換ができれば、保護者と共に子どもの症状や行動の意味を読み取ることが大切である。今の子どもの症状や行動がどのような意味を持ち、周囲に何を伝えようとしているかを十分検討する必要がある。子どもの症状や行動の背景に何があり、それがどのような形で続いているかなどについて協議する。今後、保護者と養護教諭が連携しながら、家庭や学校でどのように子どもに関わるのか、現実に実行できる方法や役割などを確認し、組み立てる作業が必要である。
- 4) 今後の関わり方の方向性が確認できたら実際に実行してみるが、子どもへの新しい対応によって、どのような反応や変化が生じてきたか、実行した後の保護者や養護教諭の気持ちはどうなのかなどについて情報交換を密にしながら確認していく必要がある。望ましい変化が現れてくれば、実施した方法や内容が適切であったというこ

とになる。そうでない場合は、早急に検討する必要がある。

7 校内の協力体制をはかるための養護教諭の役割

教育現場では、特定の学級担任の子どもについて何か意見を述べると、素直に受け入れる担任もいれば、自信と情熱をもって学級の子どもの育てている担任としてのプライドを傷つけられたような気分になり、強く反発して気分を害する担任もいる。

しかし、不登校やいじめの問題が深刻化するにつれて、学校教育相談の重要性が叫ばれ、これを真っ向から否定する教員は少なくなっている。学校教育相談における望ましい校内協力体制を組織化するために、養護教諭としてどのような役割が求められるのか考えてみたい。

1) 日頃の人間関係を大切にする

養護教諭は、子どもの来室がなく手が空いている時は、保健室だけに閉じこもらないで、自分の方から積極的に職員室等に出かけ、他の教職員と交流するように心がける。そうすると、気軽に声をかけてもらうこともできるし、学校の様子も把握しやすい。もちろん、自分の居場所がわかるようにしておくことは当然のことである。ふだんから学校内の人間関係を密にしておくと、いざという時に校内の連携がスムーズに運びやすい。

2) 本来の職務を的確に遂行する

養護教諭の本務は、健康に関する知識や情報を持ち、それについて実際に学校で業務を遂行していくことである。養護教諭には、応急的な医療処置や保健業務などの的確な遂行が求められる。いくら積極的に子どもの相談にのってやれても、こうした業務をスムーズに遂行できない場合は、子どもはもちろんのこと、他の教師や保護者からの信頼を得ることはできないであろう。

3) 自分一人で子どもを抱え込まない

実際の教育相談においては、養護教諭が子どもとの約束を守り、他の教師や保護者に秘密にするような事柄も出てくる。しかし、そのような場合であっても、自分一人で子どもの対応を抱え込むことは危険である。したがって、学級担任や生徒指導主任あるいは教育相談係との円滑な連携をはかることが大切である。加えて、他の教師と同様、養護教諭も新しい知識や情報を身につけ、たえず自ら向上していく姿勢も求められる。

【参考・引用文献】

1. 高賢一著『保健室と相談室の連携強化に関する研究』（教育開発研究所, 学校教育相談研究11号, pp38-45）
2. 國分康孝・坂本洋子・門田美恵子編著『保健室からの育てるカウンセリング』（図書文化, 1998年初版）